松崎町職員採用試験案内

(社会人経験者・随時採用)

一般事務職(社会人経験者)

◆ 採用試験 随時実施

(日程が決まり次第連絡します。)

問合せ先

松崎町役場 総務課 総務係

〒410-3696 静岡県賀茂郡松崎町宮内 301-1

Tel: 0558-42-1111/Mail: soumu@town.matsuzaki.lg.jp

松崎町職員採用試験案内

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
一般事務職 (社会人経験者)	若干名	一般行政事務に従事

2 受 験 資 格

職種	受 験 資 格
一般事務職 (社会人経験者)	民間企業等で通算5年以上の職務経験を有する方

- ※次のいずれかに該当する方は、受験することができません。
- ・ 日本国籍を有しない方
- 地方公務員法第 16条(欠格条項)に定める以下に該当する方
- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 松崎町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込方法

◇インターネットによる申込みのみとなります。 パブリックコネクトのサイトからエントリーしてください。 ※申込みサイトへはこちらの二次元バーコードから



4 試験の日程等

◇受験を申込みされた方に、試験日、試験会場等を別途通知いたします。

5 試 験 方 法

区 分	内 容
教 養 試 験 (SPI3)	社会人全般に求められる基本的な資質を「能力」「性格」の 2つの領域から測定していく試験です。
事務能力検査	定型的業務を遂行する上で必要な単純な課題を早く正確 にこなす能力を測定する試験です。
面接試験	人物等について、面接試験を行います。

◇上記の試験・検査の結果とエントリーシートに御記入いただいた内容を踏まえて合否 (採用)を決定します。

6 合否の発表及び採用

- ◇試験の結果については、郵送にて通知します。
- ◇随時の採用となります。
- ◇健康診断書により職務遂行に必要な健康状態にないときは、採用(内定)を取り消す場合があります。

7 健康診断書の提出について

合格者及び補欠者は健康診断書を提出していただきますので、病院等を受診し提出してください。

※試験結果通知の際、御案内いたします。

8 給与 勤務条件

(1) 初任給(手当を除く)

大学卒220,000円短期大学等卒204,400円高等学校卒188,000円

※初任給は勤務歴により加算される場合があります。

このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

期末勤勉手当(ボーナス)は、夏(6月)2.3月、冬(12月)2.3月の合計4.6月分です。

(2)休日・休暇・勤務時間(職種・勤務場所等により異なる場合があります。)

休 日 / 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)

休 暇 / 年次休暇は年間20日(毎年1月1日に付与されます。採用初年は採 用月数に応じた付与となります。)、その他に特別休暇(夏季、結婚、 忌引など)、介護休暇、病気休暇があります。

勤務時間 / 午前8時15分~午後5時00分